

木上小学校のきまりについて

錦町立木上小学校

1 学校において

- (1) 登下校について
 - 登校班で登校し、下校時は寄り道をせず、決まった道を通る。
 - 午前8時15分までに登校し、午後4時30分までには下校すること。
 - 黄色い帽子をしっかりとぶり、安全タスキと防犯ブザーを正しくつける。
 - 買い食い等をしない。
- (2) 授業について
 - 原則として、教科書等の学用品の貸し借りはしない。
 - 持ち物には、全てに名前を書く。
 - 登校してから下校するまで、無断で学校を出てはいけない。(忘れ物を取りに等)
- (3) 放課後について
 - 用事(委員会や係の仕事等)がない児童は、速やかに下校する。
 - 放課後の個別指導は必ず教師がついて指導を行う。児童だけを残しての活動はさせない。
 - 一度帰宅した後は、無断で教室への出入りはさせない。やむを得ず入る場合は、必ず職員室で許可を得る。(忘れ物をとりに来る時等)
- (4) 学校生活について
 - 学校に不必要なもの、不要なお金は持ってこない。
 - 服装(身なり)は基本的に自由であるが、学校にふさわしい服装をする。
 - 髪型は、前髪が目にかかる場合は、切ったりピンでとめたりするようにする。体育等で活動に支障が出るほど髪が伸びている場合は、髪を結ぶようにする。
 - 名札は、登校したらすぐつける。また、下校時は防犯上、学級の所定の場所において帰る。(緊急の場合に備え、ランドセルの記名欄には、住所・氏名・緊急連絡先を記入しておくこと)
 - 体育服にはゼッケンを、水着には名前の布をつける。(原則として前につける。)

2 家庭において

- (1) 遊び等について
 - 木上小校区外に出るときは、保護者同伴とする。ただし、5・6年生は、錦町図書館には行くことができる。
 - 自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶること。(13歳未満は法令により義務化)
 - 自転車に乗ることができる範囲は次の通りとする。
 - 1・2年生・・・道路には出ない。(家の敷地内等、保護者の監視下のみ)
 - 3・4年生・・・木上小校区内
 - 5・6年生・・・木上小校区内(錦町図書館と自宅との往復のみは可。)
 - お金やものの貸し借りはしない。また、危険な遊びはしない。ゲーム内のポイントや電子マネー、プリペイドカードなどもお金と同様に扱う(エアガン、子どもだけの遊泳・魚釣り・花火・火遊び、レーザーポインター、線路や防空壕に入る等)
 - 大型店舗やゲームセンターへの出入り、花火、魚釣り、川遊び、夜間外出・外泊等を行う時は、保護者同伴とする。
(保護者同伴とは、児童が保護者のそばにいることをいいます。)

※錦町小学生帰宅時刻(錦町小学校3校共通)

4月～10月	・・・	18時00分	11月	・・・	17時30分		
12月～	1月	・・・	17時00分	2月～	3月	・・・	17時30分

(春休みについては一律17時30分とする。)